

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
13 東京都	122 葛飾区	13000	3011805000908	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 希望福祉会					
(8)主たる事務所の住所 東京都 葛飾区 高砂2-5-17					
(9)主たる事務所の電話番号 03-3673-7110 (10)主たる事務所のFAX番号 03-3673-7225 (11)従たる事務所の有無 2 無					
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://kibouhoiku.com/ (14)法人のメールアドレス kibouhoiku@nifty.com					
(15)法人の設立認可年月日 昭和48年3月20日 (16)法人の設立登記年月日 昭和48年3月20日					

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	7,000
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	-------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
佐藤久子	社会福祉法人 亀有保育園 園長	R2.6.30 ~ R5年度会計年度に関する定時評議員会終結の時まで	2 無	1 有	1
狩野貴	社会福祉法人 新宿会 新宿保育園 園長	R2.6.30 ~ R5年度会計年度に関する定時評議員会終結の時まで	2 無	1 有	2
橋崎育枝	社会福祉法人 葛飾鎌倉福祉会 鎌倉保育園 元園長	R2.6.30 ~ R5年度会計年度に関する定時評議員会終結の時まで	2 無	1 有	2
中谷浩司	介護福祉士	R2.6.30 ~ R5年度会計年度に関する定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	2
中根久美子	社団法人 田園調布医師会 介護福祉士	R2.6.30 ~ R5年度会計年度に関する定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	2
平松延之	株式会社マウントバード みつわの郷 介護福祉士	R2.6.30 ~ R5年度会計年度に関する定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	2
小川孝雄	小川フリス工業役員・高砂南町会役員	R2.6.30 ~ R5年度会計年度に関する定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	35,206,295	2 特例無
----------	---	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
平西 信恵	1 理事長	令和3年6月28日	2 非常勤	令和3年6月28日	きぼう保育園 園長	2 無
宮澤 正江	3 その他理事	R3.6.28 ~ 令和4年会計年度に関する定時評議員会終結の時まで	2 非常勤	令和3年6月28日	きぼう保育園 保育士(統括主任)	2 無
柴山 清子	3 その他理事	R3.6.28 ~ 令和4年会計年度に関する定時評議員会終結の時まで	2 非常勤	令和3年6月28日	きぼう保育園 保育士(副主任保育士)	2 無
平西 智幸	3 その他理事	R3.6.28 ~ 令和4年会計年度に関する定時評議員会終結の時まで	2 非常勤	令和3年6月28日	きぼう保育園 副園長(前任園長)	2 無
長田 守民	3 その他理事	R3.6.28 ~ 令和4年会計年度に関する定時評議員会終結の時まで	2 非常勤	令和3年6月28日	杉の子学園保育所 園長	2 無
相原 胡桃	3 その他理事	R3.6.28 ~ 令和4年会計年度に関する定時評議員会終結の時まで	2 非常勤	令和3年6月28日	きぼう保育園 栄養士	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
----------	---	----------	---	-------------------------------	---

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況
佐藤ゆき	千葉銀行 コンピューター部 課長代理	令和4年10月24日
森内吉彦	清野会計事務所 会計士	令和4年6月25日

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	6
常勤換算数		常勤換算数		0.0	
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	117	②常勤兼務者の実数	6	③非常勤者の実数	18
常勤換算数		常勤換算数		0.2	

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

令和4年6月25日	7	6	2	1	○1号議案：令和3年度会計報告 ○2号議案：令和3年度事業報告 ○3号議案：理事長職務状況報告 ○4号議案：財産目録の承認 リモートにて
-----------	---	---	---	---	---

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年6月7日	6	2	・1号議案：令和3年度事業報告 ・2号議案：令和3年度決算報告 ・3号議案：財産目録の承認 ・第4号議案：理事長職務状況報告 ・5号議案：定時評議員会の開催について ・6号議案：きぼう保育園施設整備費取崩しについて ・7号議案：一次補正予算 ・次回開催日日程
令和4年9月27日	6	2	・1号議案：二次補正予算 ・2号議案：葛飾区パート保育士加算の返還について ・3号議案：給与規定の変更について ・4号議案：横川さくら保育園園長交代について ・第5号議案：杉の子学園保育所の分割について ・6号議案：新監事の選定について ・7号議案：宮崎監事の辞任に伴い新監事の選定について 次回開催日日程
令和5年1月25日	6	2	・1号議案：三次補正予算 ・2号議案：きぼう保育園パート保育士加算の返還及び施設整備費取崩しについて ・第3号議案：はぐむ保育新機能リニューアルについて ・4号議案：杉の子学園保育所キャンプ場建設計画について 次回開催日日程
令和5年3月23日	6	2	・1号議案：最終補正予算について ・2号議案：令和5年度事業計画について ・3号議案：令和5年度当初予算について ・4号議案：杉の子学園保育所キャンプ施設改修について ・5号議案：杉の子学園保育所・墨田区横川さくら保育園経理規定変更について ・6号議案：きぼう保育園パート保育士加算の返還計画及び施設整備費の取崩しについて ・7号議案：きぼう保育園人件費取崩しについて ・8号議案：佐藤久子評議員の死去に伴い新評議員の選定について 次回開催日日程

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	宮崎豊彦 森内吉彦 佐藤ゆき
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	別になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
001	きぼう保育園	02091201 保育所	高砂2-3-7	2 民間からの賃借等	3 自己所有	昭和48年4月1日	105	1,248	
		ア 建設費	平成24年12月15日	37,826,000	165,349,000	0	203,175,000	695,550	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
002	杉の子学園保育所	02091201 保育所	東向島2-13-6	3 自己所有	3 自己所有	平成13年1月1日	110	1,308	
		ア 建設費		68,403,000	201,097,000	307,800,000	577,300,000	989,300	
		イ 大規模修繕							
003	墨田区横川さくら保育園	02091201 保育所	横川5-9-1	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成13年7月1日	51	540	
		ア 建設費					0	675,009	
		イ 大規模修繕							
000	本部	02091201 保育所	高砂2-5-17	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	昭和48年4月1日	0	0	
		ア 建設費		0			0	0,000	
		イ 大規模修繕							

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

○保育所の経営(葛飾区・墨田区・公設民営) ○一時預かり事業 ○延長保育事業 ○子育てひろば事業都単独型

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組①(地域の要支援者に対する相談支援)	相談業務・一時保育	葛飾区高砂2-3-7(きぼう保育園)
	育児相談・食事相談・健康相談・入園相談 など	
地域における公益的な取組①(地域の要支援者に対する相談支援)	相談業務・一時保育	墨田区東向島2-13-6(杉の子学園保育所)
	育児相談・食事相談・健康相談・入園相談・一時保育 など	
地域における公益的な取組①(地域の要支援者に対する相談支援)	相談業務	墨田区横川5-9-1(墨田区横川さくら保育園)
	育児相談・食事相談・健康相談・入園相談・一時保育 など	
地域における公益的な取組①(地域の要支援者に対する相談支援)	相談業務	墨田区立花1-23(墨田区横川さくら保育園・立花分園)
	育児相談・食事相談・健康相談・入園相談・一時保育 など	
地域における公益的な取組⑥(地域の関係者とのネットワークづくり)	地域ネットワーク事業	葛飾区内
	小学校との連携・区法人ネットワークへの参加・ボランティアネットワーク交流会等へ参加	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	1 有
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	801,556,473
②施設・設備に係る公費(円)	581,985
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	128,183,535

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
きぼう保育園	R 4年
杉の子学園保育所	R 3年
墨田区横川さくら保育園	R 3年

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用[年額](円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

・法令又は定款に定められた方法により評議員の選任がおこなわれていない →定款通り評議員選任委員会を立ち上げ、選任した
・評議員になることのできな者又は適当ではない者が選任されている →適当でないものは辞任し、適任者が選任された
評議員の選任手続きにおいて欠各事由に該当していないことが確認されていない →欠格事由に該当しないことを、候補者本人から誓約書を徴収した

・評議員会の1週間前又は定款に定めた期間までに通達されていない →評議員への通達は1週間までまでにおこなうよう是正した。
・理事選任手続きにおいて、理事候補が欠各事由に該当していない事項について確認されていない →法令及び定款に定められた通りの手続きでおこなうよう是正
・監事の選任に関する評議員の議案について監事の過半数の同意を得ていない →監事の過半数の意見を得て理事会で決議する際は監事の過半数の同意を得る
・監事の選任手続きにおいて、幹事候補の欠各事由に該当しないことを確認していない →欠格事由に該当しないことを候補者本人から誓約書を徴収し明確にした。
・監査報告に必要な記載事項が記載されていない →監事監査報告は必要事項について全てを記載した監査報告を作成する
・監事が期限までに特定理事に監査報告の内容を通知していない →定められた期日を守り通知している
・理事及び監事の全員に期日までに理事会招集通知が発出されていない →全ての理事・監事に1週間前までに招集通知を発出している

②実施した改善内容

・理事長及び業務執行理事が理事会において3ヶ月に1度以上職務執行に関する報告をしていない →3ヶ月に1度の報告を実施
・評議員の報酬が定款で定められていない →理事会・評議員で承認され定款変更手続きをおこない受理されている
・理事の報酬が定款で定められていない場合であって、評議員会の決議で定められていない →役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程を定めた
・理事・監事及び評議員の報酬等の支給基準が未作成 →役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程を定めた
・必要な情報がインターネットで公表されていない →必要な情報はインターネット上で公表し是正した
法人会計
・法人の所有する社会福祉事業用に供する不動産について基本財産として定款に記載されていない →基本財産の増加の定款を作成し変更手続きをし承認を受けた
・基本財産の処分等について定款の定めに基づく諸官庁の承認を受けていない →基本財産の減少について変更申請を提出・承認を受けた。
・運営管理体制に関する経理規定等に定める手続きがされていない。 →経理規定に則り、現金出納者を明確にし、出納・承認をおこなった。（出納責任者の選出）
・寄付金申込書が未作成である →寄付金受領書：領収書を整備した
・寄付金受領に際し適切な行為をおこなっていないので是正すること → 寄付金申込受領時に使途について明確にした
施設運営
・就業規則が内容不十分である → 見直しをおこない、理事会・評議員会で方向をおこない、職員の意見書を添え労基署へ提出済み
保育内容
・全体的な計画を作成していない → h30.12.20に作成した
・調乳担当者の健康チェックが未実施 → h30.12.7よりチェック表を作成・活用している

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立もっていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称